

まいとねのほしこどもえん
舞戸子の星こども園
重要事項説明書

令和7年4月1日現在



社会福祉法人みちのく会

舞戸子の星こども園(以下、「本園」といいます。)において、教育・保育の提供を開始するにあたり、保護者の皆さまにご説明すべき事項は以下のとおりです。(前回からの変更点:水色) (情報不足による追記:緑色)

● 施設の運営主体

名 称	社会福祉法人みちのく会
所在地	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字下富田 29 番地 7
電話番号	(0173) 72-2277
FAX 番号	(0173) 82-0811
メールアドレス	info@michinokukai.jp
代表者氏名	理事長 吉田 照生
設立年月日	昭和 57 年 12 月 9 日
運営施設	舞戸子の星こども園(本園) 認定こども園 富野こども園(中泊町) 認定こども園 薄市こども園(中泊町) 認定こども園 中里こども園(中泊町) 小規模保育事業 A 型 こどもり保育園(中泊町) (認定こども園 木造西幼稚園(つがる市)(※学校法人みちのく学園))

● 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園								
名称	舞戸子の星こども園								
所在地	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 347 番地 43								
電話番号	(0173) 72-2277								
FAX 番号	(0173) 82-0811								
ホームページ	https://michinokukai.jp								
メールアドレス	nenohoshi@michinokukai.jp								
施設・事業所番号	0232151000063								
施設長氏名	園長 吉田 諭大								
認可年月日	・昭和 31 年 7 月 (無認可保育所) ・昭和 58 年 4 月 1 日 (認可保育所) ・平成 27 年 4 月 1 日 (幼保連携型認定こども園)								
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 教育・保育を必要とする 0 歳 (産休明け) から小学校就学前までの児童								
利用定員	区分別	0 歳児	1 歳児	2 歳児	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	1 号認定				5		5	5	15
	2 号認定					8	8	9	25
	3 号認定	7	9	9					25
	計	7	9	9	13		13	14	65



● 事業の目的・理念・運営方針

(1) 事業の目的

本園は、認定こども園法に基づき、教育と保育を一体的に提供し、保護者と協力しながら、子どもたちの心身の健やかな成長と発達を目指します。

(2) 事業の理念

すべての子どもの最善の利益を第一に考え、健全な心と身体の発達を図ることを基本理念とします。

(3) 事業の運営方針

- 一、園児の生活環境や家庭状況に関わらず、すべての子どもに対して平等に教育・保育を提供します。
- 一、地域の支援と家庭との密接な連携のもと、子どもの健やかな育ちを支えます。
- 一、子どもたちの健全な成長のため、地域の育成団体との連携・協力にも積極的に取り組みます。

● 教育及び保育の方針・目標

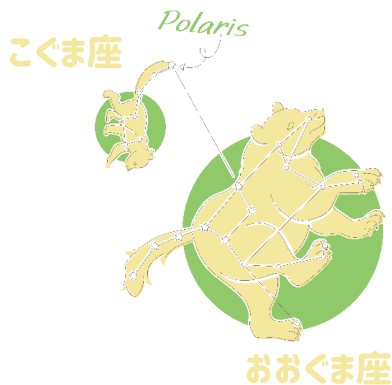
(1) 教育・保育方針

本園の名称「舞戸子の星こども園」は、
北極星を意味する「子の星(ねのほし)」に由来しています。

北極星はこぐま座のしっぽの先端にあり、北の空に動くことなく輝き、他の星々がその周囲を巡ります。
この星のように、子ども一人ひとりを私たちの保育の指標とし、その存在を中心に、保育者・保護者・地域が
一体となって温かく支え、導いていきたいという願いを込めています。

揺るがぬ北極星のように、どのような状況でも変わらぬ愛情とまなざしで、子どもたちを見守ります。
安心して個性を伸ばし、「やってみよう!」という気持ちを大切にしながら、新しいことに挑戦できる環境づくりを
心がけています。

Every Child, Our Polaris in the Sky.
(すべての子どもたちは、空に浮かぶ私たちの北極星です。)



(2) 教育・保育目標(育てほしい子ども像)

- 一、明るく元気なよい子
- 一、誰とでも仲良く遊べる子
- 一、きちんとご挨拶のできる子



● 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	4274.92 m ²
	園庭	1892.00 m ²
園舎	構造	鉄骨造 一部2階建
	床面積	976.84 m ² (1階912.17 m ² 、2階64.67 m ²)

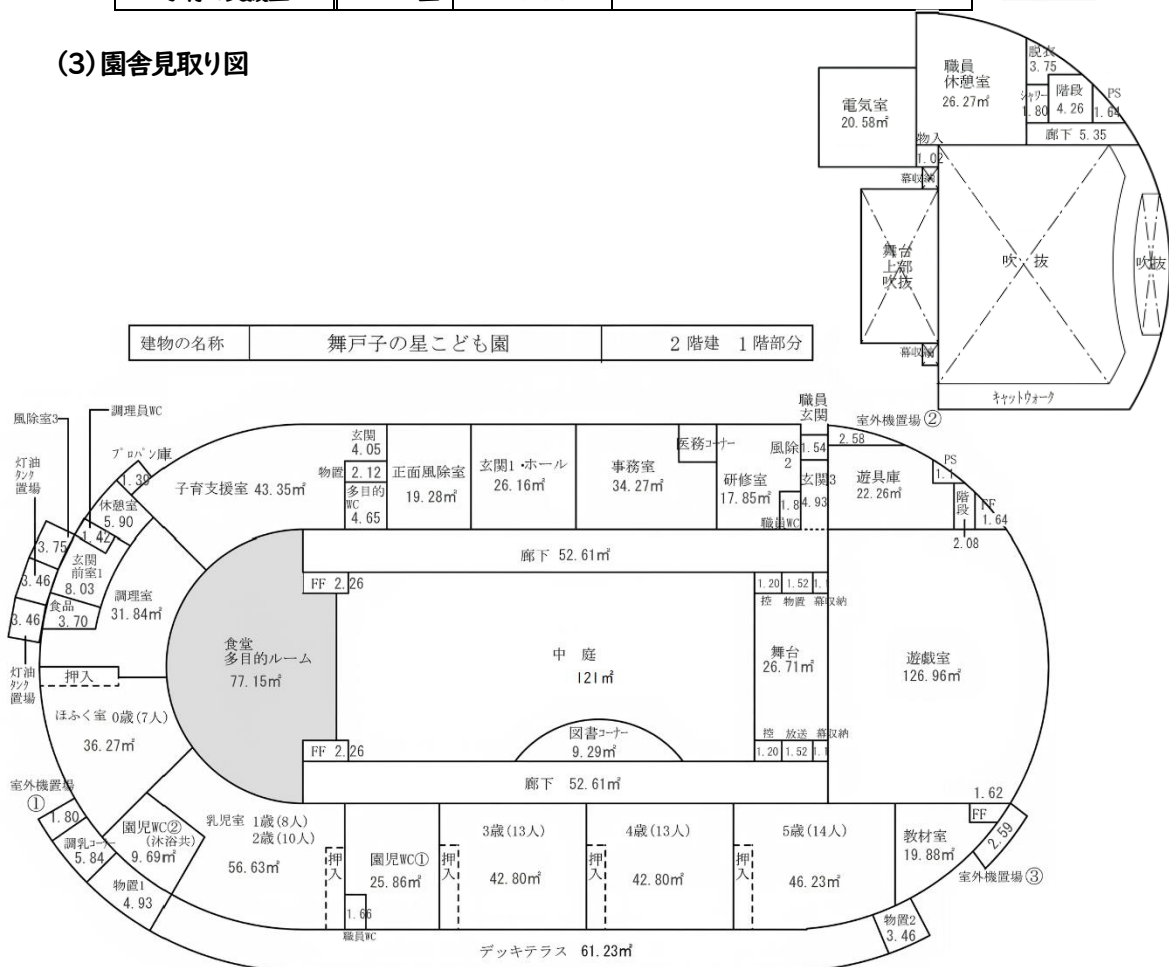


(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
保育室	3室	46.23 m ²	つばき組(5歳児クラス)
		42.80 m ²	さくら組(4歳児クラス)
		42.80 m ²	すみれ組(3歳児クラス)
乳児室	1室	56.63 m ²	つくし組(1・2・満3歳児クラス)
ほふく室	1室	36.27 m ²	もも組(0歳児クラス)
遊戯室	1室	126.96 m ²	
食堂多目的ルーム	1室	77.15 m ²	
調理室	1室	31.84 m ²	
子育て支援室	1室	43.35 m ²	

2階部分

(3) 園舎見取り図



● 職員の配置状況

(1) 職種/役職、員数及び職務の内容

職種/役職		員数	常勤	非常勤	職務
園長		1	1		園の運営全般を統括し、教育・保育の質の確保・向上、職員の資質向上、事務・経理業務を行う。
保育教諭	主幹保育教諭	1	1		園長を補佐し、園務の整理および教育・保育・子育て支援を行う。
	副主幹保育教諭	2	2		主幹を補佐し、教育課程および保育課程に基づく教育・保育を実施。
	保育教諭	10	8	2	教育課程および保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。
	保育教諭	1	1	0	地域子育て支援拠点事業の計画・運営を専任で行う。
看護師		0	-	-	園児の健康観察、保健指導、保育補助。
栄養士		1	1		給食の献立作成・管理、調理、食育活動を行う。
調理員		2	1	1	調理業務および食育活動を行う。
子育て支援員		1		1	園児の保育補助および雑務、子育て支援拠点事業の兼務。
運転手		1		1	通園バスの運転を担当。
(学校医)		1		1	健康診断、保健指導、健康相談を行う。
(学校歯科医)		1		1	
(学校薬剤師)		1		1	環境衛生検査、保健指導、健康相談を行う。
計		23	15	8	

※ 職員数は年度途中の異動等により変動する場合があります。

※ 常に「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」に基づき、必要な職員数を確保しています。

(2) 保有資格状況

職種/役職	員数	保育士	幼稚園教諭	その他
園長	1			社会福祉主事
保育教諭	14	14	13(一種:2、二種:11)	
看護師	0			
栄養士	1			栄養士
調理員	2			
子育て支援員	1			子育て支援員

(3) 各職種/役職の勤務体系

職種/役職	勤務体系(常勤)
園長	7:30~17:00
主幹保育教諭	8:00~17:00
副主幹保育教諭	7:00~19:00(※ローテーション制)
保育教諭	
看護師	8:00~17:00
栄養士・調理員	8:00~17:00



※ 保育教諭の勤務時間は、当番や職務内容に応じてローテーションにより変動します。

※ 園の運営状況に応じて、上記以外の時間で勤務する場合があります。

● 教育・保育を提供する日・時間

年齢		満3歳以上				満3歳未満	
教育・保育給付認定区分		1号認定		2号認定		3号認定	
	保育の必要性・必要量	なし	あり(下記のいずれかに区分)				
			教育標準時間(4時間)		保育標準時間(11時間)		保育短時間(8時間)
年齢	3~5歳		満3歳				
住民税			課税世帯	非課税世帯			
施設等利用給付認定区分		新2号認定		新3号認定			
教育・保育時間	月~金				月~土		
	8:00~12:00				7:00~18:00		8:00~16:00
	月20日程度(年39週以上)				月25日程度		
開園	7:00						
登園時間	8:00(順次登園)~9:00			7:00(順次登園)~9:00		8:00(順次登園)~9:00	
降園時間	13:00降園			16:00(順次降園)~18:00		16:00降園	
一時預かり(幼稚園型)	7:00~8:00 13:00~18:00 (土曜日・長期休業期間は7:00~18:00)						
延長保育	18:00~19:00					7:00~8:00 16:00~19:00	
閉園	19:00						
休業日	土曜日、日曜日、国民の祝日・休日 下記に定める長期休業日 ・夏季休業…7/24~8/20 ・冬季休業…12/24~1/20 ・春季休業…3/25~4/4 ※ただし、土曜日および長期休業中については、「一時預かり(幼稚園型)」および「延長保育」が可能です。			日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12/29~1/3) 			

※満3歳以上児の教育課程については、教育週数が年間39週を下回らないように設定しています。

※次のような場合には、臨時休園となることがあります。

- ・園児が感染症に多数罹患した場合、またはそのおそれがある場合
- ・災害その他の事由により、教育・保育の継続が困難と判断される場合

※教育・保育上必要があり、かつ、やむを得ない事情がある場合は、休業日を教育・保育日とすることがあります。

● 一日の流れ

クラス		もも (0 歳児)		つくし (1・2・満3 歳児)		すみれ (3 歳児)		さくら (4 歳児)		つばき (5 歳児)		クラス	
2号・3号 認定		時間		3号認定		1号認定		2号認定		時間		1号 認定	
保育 標準 時間	保育 短 時間			0・1・2 歳児		満 3 歳児		3・4・5 歳児				教育標 準 時間	
1 1 時 間	8 時 間	延	7:00	開園、 延長保育、 順次登園、		一時預かり (幼稚園型)				7:00	預		
			8:00	視診、荷物の整理、自由遊び、お片付け						8:00	4 時 間 + 1 時間		
			9:00	体操、マラソン、リトミック						9:00			
			9:10	おやつ									
			9:20	出席確認、朝の会						9:20			
			9:30	クラス保育		出席確認、朝の会				9:30			
			共通教育 (年齢に応じたクラス別教育)				9:45						
							11:00						
			11:00	昼食(完全給食)(一斉喫食)						11:00			
			11:30	自由遊び		昼食(副食給食)(個別喫食)、 自由遊び、お片付け、 歯磨き				11:15			
										11:45			
			12:15	午睡		降園準備、						12:15	
			整容、視診							12:30			
			降園、 一時預かり (幼稚園型) (在籍クラスで保育)			(自由選択) 午睡／自由遊び				13:00			
			14:30	起床							預		
	15:00	おやつ、うがい											
	15:30	降園準備、帰りの会、整容、視診											
16:00	順次降園、 延長保育												
延		18:00							18:00	延			
		19:00	閉園						19:00				



● 提供する教育・保育等の内容

本園では、教育基本法・児童福祉法・認定こども園法などの法令に基づき、教育と保育を一体的に提供しています。幼保連携型認定こども園教育・保育要領に定められた「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域を軸に、子どもたちの自主性と生きる力の基礎を育成していきます。

本園の教育・保育は、子ども一人ひとりの主体性を尊重し、自発的な学びと成長を促すことを重視しています。好奇心や探究心を引き出す多様な活動・環境を通じて、「自ら学び、自ら育つ力」を養い、生涯にわたる学びの基盤を培います。視覚・聴覚・体験を通じた学習を取り入れ、子どもの個性に応じた丁寧な支援により、総合的な成長を後押しします。すべての子どもが尊重され、安心して過ごせる環境づくりに努めています。

また、音楽教育にも力を入れており、3歳以上児を対象とした「マーチングバンド」を組織しています。演奏やカラーガード活動を通じて、リズム感・音感・集中力・忍耐力などを育て、運動会・発表会・地域イベント等への参加を通して地域貢献にもつなげています。

保護者の皆さまには、日常や行事での子どもたちの様子を、写真(Google フォト)・動画(YouTube)・保育記録(保護者連絡アプリや掲示物)を通して定期的に共有しています。ご家庭と密に連携しながら、子どもたちの幸せな未来を共に育んでいきたいと考えています。

「一人ひとりに寄り添う、あったか〜い♥教育・保育」をモットーに、職員一同、全力で取り組んでまいります。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

教育・保育の提供時間・日程については、
前掲の表(※教育・保育を提供する日・時間)をご参照ください。



(2) 食事の提供

園児の年齢に応じ、下記の時間帯に食事を提供します。

区分	午前間食	昼食	午後間食	備考	
0・1 歳児	9:00 頃	11:00 頃 (保育室)	15:00 頃	完全給食 (離乳食有)	アレルギー 対応あり
2 歳児・ 満 3 歳児		11:00 頃 (ランチルーム)		完全給食	
3~5 歳児		11:00~12:30 頃 (ランチルーム)		副食給食 (白ごはん持参)	

※毎月末までに翌月の「献立表」を配付します。

※3~5 歳児は「副食給食」となるため、白ごはんを持参してください。
(土曜日は原則として麺類・パン類の献立にしておりますので不要です。)

※0~2 歳児および満 3 歳児は「完全給食」のため、白ごはんは不要です。

※アレルギー対応食については、医師の診断に基づき
「アレルギー疾患生活管理指導表」をご提出いただき、除去食や代替食で個別対応いたします。



(3) 送迎

原則として保護者による送迎をお願いしていますが、ご希望に応じて園バスによる送迎も行っております。

曜日	朝バス(登園)	お帰りバス(降園)
月～金曜日	7:30 発	16:00 発
土曜日		12:00 発

※園バスの送迎は無料です。

※ご利用希望の方は、随時お申し出ください。



(4) 地域子ども・子育て支援事業

本園では、地域の子どもと保護者の多様なニーズに応えるため、以下の子育て支援事業を実施しています。

① 延長保育

在園中の園児を対象に、通常の教育・保育時間の前後にあたる時間帯に「延長保育」を実施しています。お仕事やご家庭の都合に合わせて、最長 19:00 までお預かりが可能です。

認定区分	1号認定	2号・3号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間
利用可能時間	18:00～19:00	18:00～19:00	7:00～8:00 16:00～18:00 18:00～19:00
利用料金	100 円/30 分(※30 分未満は切り上げ) ※18:00～19:00 は無料 月額上限 2,000 円		

※園長保育には、保育教諭 2 名、または保育教諭 1 名+保育助手 1 名あたりです。

※時間時間の調整については個別にご相談ください。



② 一時預かり(幼稚園型)

在園中の 1 号認定児を対象に、教育時間外や土曜日・長期休業期間に、保護者の要請に応じて一時的にお預かりします。

認定区分	1号認定	2号認定・3号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間
利用可能時間	7:00～8:00 13:00～18:00 (土曜日・長期休業期間は 7:00～18:00)		
利用料金	100 円/30 分(※30 分未満は切り上げ) 日額上限 450 円、月額上限なし (※施設等利用給付認定を受けない場合は当面の間、月額上限 4,000 円)		

※普段在籍しているクラスで保育を行います。

※土曜日や、長期休業中(夏季休業、冬季休業、春季休業)でも利用可能です。

※施設等利用給付認定(新 2 号・新 3 号)を取得した場合、以下の範囲まで無償化されます。

新 2 号認定:日額 450 円・月額 11,300 円まで

新 3 号認定:日額 450 円・月額 16,300 円まで

③一時預かり（一般型）

本園に入園していない就学前の子どもの対象に、家庭での保育が一時的に困難となる場合に保育を実施します。

- ・対象者：原則として生後 6 ヶ月以上の未就園児
- ・実施時間：8:00～17:00（※午前・午後の半日利用も可）
- ・給食・お昼寝：午前利用は給食提供あり／午後利用はお昼寝対応あり

利用区分	一日	半日	
	8:00～17:00	午前	午後
		8:00～12:30	12:30～17:00
給食	○	○	×
お昼寝	○	×	○

年齢区分	利用料		給食費
	一日	半日	
0 歳児（完全給食）	1,500 円	1,000 円	200 円
1～2 歳児（完全給食）	1,300 円	800 円	
3～5 歳児（副食給食）	1,100 円	600 円	



※年齢区分は、その年度の 4 月 1 日現在の年齢で判定します。

※3～5 歳児は副食給食のため、白ごはんを持参させてください。（土曜日は原則として不要）

※「施設等利用給付認定」を取得した場合、新 2 号認定は月額 37,000 円まで、
新 3 号認定は月額 42,000 円まで無償化の対象となります。（給食費は対象外）

④地域子育て支援拠点事業（一般型）

本園では、鯉ヶ沢町からの委託により、地域子育て支援拠点事業「こうめちゃんルーム」を運営しています。
子育て中の保護者や妊婦の方が気軽に集い、交流や相談ができる場所として、地域の子育て力向上を目指しています。

- ・対象者：子育て家庭の親子、妊婦の方
- ・実施場所：舞戸子の星こども園 子育て支援室
- ・実施日時：週 3 日（不定期）、
午前の部 8:30～11:30／午後の部 13:00～15:00
（※実施日は毎月発行の「子育て通信」でお知らせします。）
- ・利用料：無料



※主な活動内容

活動名	活動内容
こうめっこくらぶ	広いホールや園庭で、親子でのびのびと遊ぶ日。園行事と連携することもあります。
読書DAY	お散歩しながら日本海拠点館の図書コーナーへ行き、親子で絵本を楽しみます。
まいサークル	お母さんたちが主体となって行う工作や手芸などの活動。お母さんが主役の日です。
世代間交流	学生ボランティア等を受け入れ、乳幼児とのふれあいを通じた地域交流を行います。
子育て講座	子育てに関する勉強会や、保護者のリフレッシュを目的とした体験型講座を開催します。
子育て相談	電話・訪問等により、子育て支援員が悩みや相談に対応します。
情報提供	「こうめころろ」（子育て情報誌）の発行や他機関との連携による情報提供を行います。

● 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

教育・保育給付認定を受けた市町村が、保護者の所得(市町村民税所得割課税額など)に応じて保育料を決定し、通知されます。

月途中での入退園については、在籍日数に応じて日割り計算となります。



◆ 幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から、以下の園児は保育料が無償となっています。

区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	満3歳以上	3歳以上	3歳未満 (町民税非課税世帯)
無償化となる部分	教育標準時間分 (8:00~13:00)	保育標準時間分(7:00~18:00)、 保育短時間分(8:00~16:00)	
	※給食費(主食費・副食費)を除く		
無償化となるタイミング	満3歳になった時点から	満3歳になった後の 4月1日から	保育料見直しのタイミング (4月・9月)から

※保育料は、4月~8月分:前年度の所得により算定/9月~3月分:本年度の所得により算定されます。

※年度途中で誕生日を迎えても、その年度の4月1日時点の年齢で保育料が決まります。

※鯉ヶ沢町の保育料基準額表および減免制度については、「鯉ヶ沢町利用者負担額(保育料)表」をご参照ください。

(2) 実費徴収(教育・保育の提供に要する利用者負担金)

● 食材料費

・主食費

◎3~5歳児(1・2号認定):
白いごはんを持参(徴収なし)

◎満3歳児(1号認定):
園でごはんを提供(経過措置)(徴収なし)

◎0~2歳児(3号認定):
保育料に含まれるため持参不要・徴収なし



・副食費

◎3~5歳児(2号認定):
月額4,500円(※無償化の対象外) (免除対象世帯には市町村より通知)

◎0~2歳児(3号認定):
保育料に含まれているため徴収なし

◎3~5歳児(1号認定)・満3歳児(1号認定)
園が負担(経過措置)(徴収なし)



●制服制帽代(※購入は任意)

(制服上衣(冬季用または夏季用)＋着、

半ズボンまたはスカート＋着、制帽(冬季用または夏季用)＋個まで無料。)

冬季制服(10月～5月)(上衣3,900円、制帽3,000円)

夏季制服(6月～9月)(上衣2,900円、制帽3,000円)

冬季・夏季共通(半ズボン2,200円、スカート2,200円)

(3) 上乗せ徴収(教育・保育の質の向上に要する特定負担金)

・該当なし

(4) 地域子育て支援事業利用料

・延長保育：100円／30分(※18:00～19:00は無料)(月額上限2,000円)

・一時預かり(幼稚園型)：100円／30分(日額上限450円、月額上限なし)

※施設等利用給付認定を受けた場合、上限まで無償化対象

(5) その他

・特別な徴収なし



● 利用の開始及び終了に関する事項

(1) 給付認定申請について

園の利用には、「給付認定」を受ける必要があります。
申請にあたっては、以下の書類を提出してください。



※提出が必要な書類

- ・子どものための教育・保育給付認定申請書／利用申込書
- ・子育てのための施設等利用給付認定申請書
(2・3号認定児、または1号認定児のうち新2号・新3号認定を希望しない場合は不要。)
- ・保育の必要性を証明する書類(就労証明書、自営・内職就労状況申告書、求職活動状況申告書等)
(1号認定児のうち、新2号・新3号認定を希望しない場合は不要。)
- ・児童の健康状況等調査
- ・保護者のマイナンバーカード(またはマイナンバー通知カードと写真付き身分証明書)

※手続きに必要な用紙は園内でも配付しております。

※マイナンバー制度の導入に伴い、申請は「鯉ヶ沢町ほけん福祉課」窓口で行ってください。

※鯉ヶ沢町外からの入園について(広域入所)

保護者の就労の都合などにより、現住所と異なる市町村の保育施設を利用できる「広域入所」制度があります。
市町村によって条件が異なるため、ご希望の場合はお住まいの自治体へお問い合わせください。

① 子どものための教育・保育給付認定(1号・2号・3号)

保育を必要とする理由、保育の必要量等を国が定める基準により、市町村が客観的に審査し、
保育の必要性を3つの区分のいずれかに認定するものです。

教育・保育 給付認定区分	内 容	利用時間区分	利用できる 施設・事業
1号認定	満3歳以上で、 <u>保育を必要としない</u>	教育標準時間 (4時間)	幼稚園、 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、 保護者の就労や疾病等の事由により、 <u>保育を必要とする</u>	保育標準時間 (11時間)	保育所、 認定こども園、 企業主導型保育事業
3号認定	満3歳未満で、 保護者の就労や疾病等の事由により、 <u>保育を必要とする</u>	／ 保育短時間 (8時間)	保育所、 認定こども園、 地域型保育事業、 企業主導型保育事業

② 子育てのための施設等利用給付認定(新2号・新3号)

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる施設・サービスを利用するために必要です。
(新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業、幼稚園・認定こども園の預かり保育事業、
病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター)

本園では、1号認定児の一時預かり(幼稚園型)を利用する場合のみ対象です。

施設等利用 給付認定区分	内 容	無償化の 対象となる費用
新 2 号認定	・ <u>3 歳以上</u> で、保護者の就労や疾病等の事由により保育を必要とし、無償化の対象となる施設・サービスを利用する場合	保育料、 預かり保育利用料
新 3 号認定	・ <u>満 3 歳未満</u> で、保護者の就労や疾病等の事由により保育を必要とし、かつ、 <u>町民税非課税世帯</u> で、無償化の対象となる施設・サービスを利用する場合	

(2) 入園申込み

①【1 号認定】

※必要書類

- ・入園申込書(※園に提出)



1 号認定の入園については原則として先着順とし、定員を超える申込みがあった場合、次に示す優先順位に基づき選考を行います。

- (1) 未就労の保護者の児童(2 号認定の対象とならない児童)
- (2) 在園児の兄弟児
- (3) 舞戸小学校学区に居住する児童
- (4) 他の学区に居住する児童
- (5) 広域入園児童(町外からの入園)

②【2 号認定・3 号認定】

※必要書類

- ・教育・保育給付認定申請書／利用申込書(※鯉ヶ沢町はけん福祉課に提出)
(※(1)の給付認定申請と同時に利用申込をした場合は提出不要です。)

2 号・3 号認定での入園については、鯉ヶ沢町が施設の利用状況等を考慮して調整を行います。申込数や施設の定員によっては、入園できまい場合もあります。

(3) 利用の開始

入園が決定した場合は、保護者と本園との間で書面による「**利用契約**」を締結し、利用を開始します。

なお、園生活のスタートにあたって、お子さんが無理なく新しい環境に慣れるよう、原則として入園後 1 週間は教育・保育時間を短縮して実施いたします。ご理解・ご協力をお願いします。

(4) 休園・転園

休園または転園を希望する場合は、速やかに園長へご相談・お申し出ください。

※休園期間中であっても、定められた利用負担額(保育料等)は納入いただく必要があります。

(5) 退園

次のいずれかに該当する場合、園長は園児の退園措置をとることがあります。

- 一. 保護者から退園の申出があったとき
- 一. 利用料等の滞納があり、督促に応じない場合
- 一. 正当な理由なく長期欠席が続く場合
- 一. その他、利用継続に重大な支障または困難が生じたとき

(6) 修了(卒園)

所定の課程を修了したと園長が認めた場合、卒園証書を授与します。

(7) 利用の終了

教育・保育の提供は、以下の場合に終了します。

- 一. 1号・2号認定の園児が小学校就学年齢に達したとき(年度末:3月31日)
- 一. 3号認定の園児について、保護者が市町村の定める給付要件に該当しなくなったとき(該当しなくなった月の末日)
- 一. その他、利用の継続に重大な支障・困難が生じたとき



● 持ち物について

※すべての持ち物には、必ず記名をお願いします。
(お名前スタンプ・お名前テープ・お名前リボン・
お名前タグなど、いずれの方法でも構いません。)

※持ち物は決まったサイクルで持ち帰りますので、
ご家庭で洗濯・お手入れのうえ、清潔な状態で
再度持たせてください。



● 3～5 歳児

見本	持ち物	注意事項	持ち帰り
	制服・制帽 (貸し出し)	制服・制帽は園からの貸し出しとなります。 制服の上衣と制帽には夏季用と冬季用があり、スカートとズボンは年間を通じて兼用です。 毎日の通園時に制服(上衣)を着用することで、子ども自身の着脱トレーニングにもなりますので、積極的に制服を着て登園しましょう。	毎日
	通園カバン	市販のものでも構いません。ただし、リュックタイプは不可です。 毎日、出席カード・お弁当・おはしセット・おしぼり(ケース入り)を入れて登園させてください。	毎日
	上履き、 上履き入れ袋	上履きは白のバレエシューズをおすすめします。マジックテープ式でも構いません。ただし、紐靴やサンダルは安全面から禁止していますのでご注意ください。 また、上履きを入れる袋もご用意ください。	金曜日 (土曜日も 登園する子は 土曜日)
	スモック	製作活動等の際に着用します。 市販のもので構いません。	汚れた時

	コットシート (コットカバー)	3 歳以上児の午睡は、毎日子どもたちの自由選択となります。午睡する場合は、原則として午睡用の簡易ベッド(商品名:おひるねコット)を使用します。 「おひるねコット」は園で用意し、無料で貸し出します。また、コット用のシーツを一人につき 1 枚無料で配布します。 2 枚目以降が必要な場合は、ご家庭でご準備をお願いいたします(西松屋・バースデイ・しまむらなどの子ども用品店で市販されています)。また、園を通じての購入も可能ですので、ご希望の場合はご相談ください。 ※1 号認定のお子さんで午睡をしない場合は不要です。	金曜日(隔週) (土曜日の午後も 午睡する子は 土曜日)
	バスタオル 1 枚	午睡時の掛け布団代わりとして使用します。 ※1 号認定のお子さんで午睡をしない場合は不要です。	金曜日 (土曜日の午後も 午睡する子は 土曜日)
	バスタオル入れ袋	バスタオルやコットシートを持ち帰る際に使用します。 市販のものでも構いません。 ※1 号認定のお子さんで午睡をしない場合は不要です。	
	着替え一式 (下着・靴下・ 服など 2 組ずつ)、 着替え入れ巾着袋	園での活動中に汚れることもあるため、着替えは 2 組ずつご用意ください。 使用済みの着替えを持ち帰った際は、随時補充をお願いいたします。 着替えは、巾着袋などに入れてご持参ください。	6 月と 10 月の衣替え前に、着替え一式を持ち帰っていただきます。 季節に合わせて、夏物・冬物の入れ替えをお願いいたします。
	歯ブラシ	歯ブラシは殺菌乾燥庫で保管するため、耐熱 80℃以上で、持ち手が薄いタイプのものをご用意ください。 毛先が開いてきた際は、交換をお願いします。 ※コップは園で用意した紙コップを使用しますので、ご用意いただく必要はありません。	交換時期になったら
	ハンカチ、 ティッシュ	毎日、清潔なハンカチとティッシュを持たせてください。 ※移動ポケットを使用していただいても構いません。	毎日

	お弁当 (白いごはんだけ)	3 歳以上児は副食給食のため、白いごはんのみを持たせてください。 ※土曜日は、原則として麺類やパン類の献立となっておりますので、ごはんは不要です。	毎日
	おはしセット	給食やおやつの際に使用します。おはし・スプーン・フォークがセットになったものをご用意ください。同じデザインのものが多いため、ケースだけでなく、それぞれの中身にも必ず記名をお願いします。	
	おしぼり、 おしぼりケース	給食やおやつの際に使用します。自分で濡らして使うため、毎日、乾いた状態のおしぼりをケースに入れて持たせてください。	



● 0～2 歳児、満 3 歳児



見本	持ち物	注意事項	持ち帰り
	通園カバン	市販のものやリュックタイプでも構いません。 毎日、出席カード・連絡帳・おはしセット・エプロン・濡れおしぼり（ケース入り）を入れて登園させてください。	毎日
	※歩ける子の場合 上履き、 上履き入れ袋	上履きは白のバレエシューズをおすすめします。マジックテープ式でも構いません。 ※安全面から、紐靴やサンダルの使用は禁止しています。 上履きを入れる袋もご用意ください。	金曜日 （土曜日 も登園する子は 土曜日）
	スモック	製作活動等の際に着用します。 市販のもので構いません。	汚れた時
	午睡用お布団一式 （掛け布団、 敷き布団、 カバー）	お子さんの体に合った幼児用サイズのものをご用意ください。 布団本体にも必ず記名をお願いします。 なお、パジャマは不要です。 ※1 号認定のお子さんと午睡をしない場合は不要です。	月末…カバー お盆期間前、 年末年始休業前、 新年度準備期間前 …一式
	バスタオル 1 枚 （枕代わり）	お昼寝時の枕代わりとして使用します。 また、夏場は掛け布団の代わりとしても活用します。 ※1 号認定のお子さんと午睡をしない場合は不要です。	金曜日 （土曜日の午後も 午睡する子は 土曜日）
	バスタオル入れ袋	バスタオルを入れるための布袋をご用意ください。 市販のものでも構いません。 ※1 号認定のお子さんと午睡をしない場合は不要です。	
	着替え一式 （下着・靴下・服など） （2～3 組ずつ）、 着替え入れ巾着袋	園での活動中に汚れることもありますので、着替えは 2～3 組ずつご用意ください。 使用済みの衣類を持ち帰った際は、随時補充をお願いいたします。 着替えは巾着袋などに入れてご持参ください。	6 月と 10 月の衣替え前に、着替え一式を持ち帰っていただきます。 季節に合わせて、夏物・冬物の入れ替えをお願いいたします。

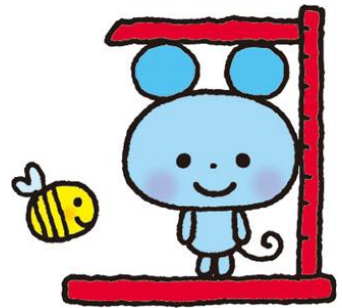
	※おむつ着用の場合 おむつ	おむつは、外袋に記名してご持参ください。 残量が少なくなりましたら、園からお知らせしますので、適宜補充をお願いいたします。 また、外せそうな場合は、トレーニングパンツの使用も可能です。 <u>**おむつ・おしりふき使い放題の月額定額制サービス「手ぶら登園」**もご利用いただけます。</u> <u>利用を希望される場合は、園までお申し出ください。</u>	使用済みのおむつは、園で処理しますので、お持ち帰りの必要はありません。 おしりふきは園で用意しておりますので、持参の必要はありません。
	※使用している場合 よだれかけ(スタイ)	よだれかけは毎日2~3枚、あわせてガーゼハンカチも1~2枚ご持参ください。	汚れた時
	※粉ミルクの場合 ほ乳瓶、マグマグ	使い慣れたものを1つご持参ください。 粉ミルクは園で用意しますので、お子さんが飲んでいるミルクの銘柄を事前にお知らせください。 ※完全母乳の場合は、冷凍した母乳を持たせてください。	園で管理・保管いたします。 離乳食へ移行した段階でお返いたします。
	※離乳食の場合 離乳食用スプーン	給食やおやつの際に使用しますので、ケース付きの離乳食用スプーンをご用意ください。 同じデザインのものが多いため、スプーン本体にも必ず記名をお願いします。 ※園でおかゆ(または軟飯)を用意します。	
	※通常食の場合 おはしセット	給食やおやつの際に使用します。 おはし・スプーン・フォークがセットになったものをご用意ください。 同じデザインのものが多いため、ケースだけでなく、中身それぞれにも必ず記名をお願いします。 ※0~2歳児および満3歳児は完全給食のため、白いごはんは必要ありません。	
	エプロン	給食やおやつの際に使用します。 首に掛けてぴったりとフィットするよう、ゴム紐を付けてください。 素材はタオル地のものをお願いします。 ※市販のものでも構いません(例:商品名「おりこうタオル」など)。	毎日 (おはしセットやおしぼりの「ケースの中」も必ず洗ってください)
	濡れおしぼり、おしぼりケース	給食やおやつの際に使用します。 水で濡らしたおしぼりを、おしぼりケースに入れて毎日持たせてください。	

● 健康診断・健康管理について

本園では、別途定める「学校保健計画」に基づき、園児の健康と安全を守るため、以下の保健衛生活動を実施しています。

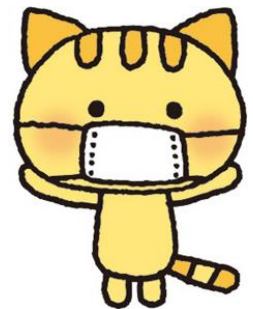
(1) 園児健康診断

- ・小児科健診： 年 2 回（運動器検査を含む）
- ・歯科健診： 年 2 回
- ・尿検査： 年 1 回



(2) 健康管理

- ・生育歴、既往症、家族の健康状態の調査： 年 1 回（入園時・年度初め）
- ・身長、体重の測定： 月 1 回（年 12 回）
- ・感染症等に関する情報提供： 必要に応じて随時



(3) 病気のときの対応

- ・体調が悪いときは、無理をさせずお休みください。
いつもと様子が違う場合は、登園時に職員へ必ずお知らせください。
- ・目安として、**38.0℃以上**の発熱があった場合はご連絡いたします。
また、熱が高くなくても、全身状態が悪いと判断される場合はご連絡のうえ、お迎えをお願いすることがあります。
- ・本園では、病児保育・病後児保育は行っておりません。
必要な場合は、鯉ヶ沢町の病後児保育事業や、近隣市町村の病児・病後児保育のご利用をご検討ください。
（※利用には事前登録が必要です。あらかじめ登録しておくことをおすすめします。）
- ・出席停止の必要がある感染症に罹患した場合は、必ず園にご連絡ください。
感染症の種類、出席停止期間、登園の目安については、次ページの表をご参照ください。
- ・罹患後の登園にあたっては診断書の提出は不要ですが、医師の診断は必ず受けてください。
園は集団生活の場です。他の園児への感染拡大を防ぐため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(4) 与薬について

本園では、原則として園児への与薬は行いませんが、医師が必要と認め、保護者からの依頼がある場合に限り、下記の手続きを経て実施いたします。

●対象となる薬の例：

慢性疾患（心臓病・腎臓病・てんかん など）の治療薬／熱性けいれんの予防薬／
アレルギー症状発現時の頓服薬（例：エピペン）／医師が指示する時間指定の薬（例：昼食後に服用など）

下記 4 点を必ずすべてそろえて、職員へ直接お渡しください。

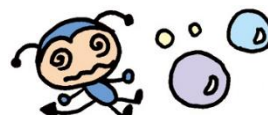
- ・「与薬に関する主治医意見書」（医師記入）
- ・「与薬依頼書」（保護者記入）
- ・薬本体（1 回分ずつ）
- ・薬の説明書（薬局発行）（写しても可）

※医師の処方によらない市販薬・漢方薬などはお預かりできません。



●学校感染症の種類及び出席停止期間の基準

(学校保健安全法施行規則 第18条・19条 参照)



分類	対象疾患(潜伏期間)	出席停止期間の基準
第一種感染症 感染症予防法 第6条に 規定する 一類並びに 二類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルス)、鳥インフルエンザ(H5N1)、鳥インフルエンザ(H7N9)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治療するまで
第二種感染症 空気感染 又は 飛沫感染 するもので、 児童生徒等の 罹患が多く、 学校において 流行を広げる 可能性が高い 感染症	インフルエンザ(1～2日)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで※
	百日咳(6～15日)	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで※
	麻疹(はしか)(10～12日)	解熱した後3日を経過するまで※
	流行性耳下腺炎(おたふく)(14～24日)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで※
	風しん(三日ばしか)(14～21日)	発疹が消失するまで※
	水痘(みずぼうそう)(11～20日)	全ての発疹が痂皮化するまで※
	咽頭結膜熱(プール熱)(5～6日)	主要症状消退した後2日を経過するまで※
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで※
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎・菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
※症状が出た日を0日と計算。 ※一日の中で発熱と平熱の両方があった場合は発熱日として計算。 ※病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。		
第三種感染症 学校教育活動 を通じ、学校 において流行 を広げる可能性 がある感染症	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失し学校医その他の医師によって感染のおそれがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
分類	対象疾患	登園の目安
その他の 感染症 必要であれば、 学校医の 意見を聞き、 第3種の 感染症 として 措置を とることが できる疾患	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	りんご病(伝染性紅斑)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
	ウイルス性肝炎	病状により学校医その他の医師によって感染のおそれがないと認められるまで
頭グラミ、水いぼ、とびひ		通常は、出席停止は必要ない

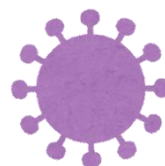
●「新型コロナウイルス感染症」出席停止早見表

■ 出席停止期間の基準

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、出席停止期間は以下のように定められています。

学校保健安全法施行規則 第19条

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」



・発症日を「0日目」とし、翌日から起算します。したがって、最短で6日目から登園が可能になります。

・ただし、症状の軽快が遅れた場合は、その分だけ登園可能日も後ろ倒しとなります。

(※「症状が軽快」とは：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳や喉の痛みなど呼吸器症状が改善傾向にある状態です。)

■ 無症状の場合

検査で陽性となったが症状が出ていない場合は、検体を採取した日を0日目として、5日間が経過するまでが出席停止期間です。

■ 医師の判断について

・上記の基準にかかわらず、症状や経過に応じて医師が「感染のおそれがない」と判断した場合は、医師の意見を優先することができます。その場合、登園の際には、登園届または医師による意見書の提出をお願いすることがあります。

■ 出席停止解除後のお願い

出席停止の解除後も、発症から10日を経過するまではウイルスの排出が続く可能性があると考えられています。

以下の点にご配慮ください：

- ・登園後も、咳エチケットや手洗いの徹底、マスクの着用(可能な場合)など感染防止への配慮をお願いします。
- ・園内でも引き続き、換気・消毒などの衛生管理を徹底します。

※新型コロナウイルス感染症の出席停止期間については、下の早見表をご活用ください。

有症状 期間	発症日	発症後5日間 (最短出席停止期間)					発症後5日を経過	
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
無症状	検査陽性 	採取後  1日目	採取後  2日目	採取後  3日目	採取後  4日目	採取後  5日目	登園可能 	
1日	有症状 	軽快  1日目	軽快後  2日目	軽快後  3日目	軽快後  4日目	軽快後  5日目	登園可能 	
2日	有症状 	有症状 	軽快  1日目	軽快後  2日目	軽快後  3日目	軽快後  4日目	登園可能 	
3日	有症状 	有症状 	有症状 	軽快  1日目	軽快後  2日目	軽快後  3日目	登園可能 	
4日	有症状 	有症状 	有症状 	有症状 	軽快  1日目	軽快後  2日目	登園可能 	
5日	有症状 	有症状 	有症状 	有症状 	有症状 	軽快  1日目	登園可能 	

●「インフルエンザ」出席停止期間早見表



◆ 出席停止期間の基準

インフルエンザにかかった場合、出席停止期間は以下のように定められています。

学校保健安全法施行規則 第19条

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日（※幼児の場合）を経過するまで」

- ・「発症した日（＝発熱などの症状が出た日）」を0日目とし、その翌日から1日目、2日目…と数えていきます。
- ・したがって、出席停止期間は発症日を含め、最短でも6日間必要になります。（例：1月1日発症→1月7日から登園可）
- ・解熱した日の判断も重要です。
 - 一日の中で熱が上がったり下がったりした場合は、その日はまだ「発熱日」として扱います。
 - 平熱が安定した翌日から「解熱後1日目」とカウントします。

◆ 医師の判断について

- ・上記の基準にかかわらず、症状や経過に応じて医師が「感染のおそれがない」と判断した場合は、医師の意見を優先することができます。
- ・その場合、登園の際には、登園届または医師による意見書の提出をお願いすることがあります。

※インフルエンザの出席停止期間については、下の「早見表」をご活用ください。

発熱 期間	発症日	発症後5日間 (最短出席停止期間)					発症後5日を経過			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日	発熱 	解熱 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	登園可能 			
2日	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	登園可能 			
3日	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	登園可能 		
4日	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	登園可能 	
5日	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 	解熱後 	解熱後 	登園可能

● 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

本園では、園児の健康と安全を守るため、以下の医療機関と委託契約を締結しています。

(1) 学校医

医療機関の名称	つがる西北五広域連合 鯉ヶ沢病院
院長名	板橋 幸弘
所在地	鯉ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 106 番地 10
電話番号	(0173)72-3111
学校医名	(小児科医師) ※弘前大学より応援の非常勤医師

(2) 学校歯科医

医療機関の名称	つがる西北五広域連合 鯉ヶ沢病院
院長名	板橋 幸弘
所在地	鯉ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 106 番地 10
電話番号	(0173)72-3111
学校歯科医名	武藤 寛宗

(3) 学校薬剤師

医療機関の名称	有限会社ウイング ドレミ薬局
所在地	五所川原市柳町 4 番地 9
電話番号	(0173)38-5771
学校薬剤師名	福士 則明



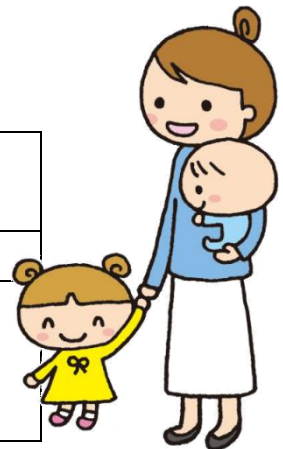
● 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、保護者の皆様からのご要望・ご意見・苦情等に誠実に対応するため、苦情受付体制を整備し、第三者委員を委嘱しています。

園へのご意見・ご質問・ご不満等がございましたら、下記のいずれかの方法でお寄せください。

- ・「苦情受付担当者」または「第三者委員」への直接のご連絡
- ・園舎キャノピーに設置されている郵便受け(苦情等受付箱)へのご投函
- (「苦情受付票」または任意の用紙に記入の上、封筒に入れて投函してください。)

苦情受付担当者	・主幹保育教諭 吉田 美恵 対応時間:開園日の開園時間内 連絡先:電話(0173)72-2277/FAX(0173)82-0811
苦情解決責任者	・園長 吉田 諭大
第三者委員	・秋元 一人 (元・舞戸保育所父母の会会長、 あじがさわジュニアバスケットボールクラブ指導者) 住所:舞戸町字下富田 26 番地 15 連絡先:電話 090-8920-4712



※第三者委員は、苦情解決において園と利用者の双方に偏らない中立的な立場で支援・助言を行う方です。

苦情の申し出がしづらい場合や、解決に向けた支援が必要な場合に、以下のような役割を担います。

- ・解決に向けた支援や助言を行う
 - ・苦情解決に向けた話し合いに、中立の立場で参加する
 - ・利用者・園双方の意見を丁寧に聞き、客観的な立場からアドバイスを提供する
- ご意見は今後の園運営に役立ててまいります。小さなことでも遠慮なくお寄せください。

● 災害への対策・対応

本園では、災害時における安全確保のため、計画的な訓練と設備の整備、保護者との迅速な連絡体制を整えています。

(1) 避難訓練

避難訓練は、園内で定める「消防計画」および「学校安全計画」に基づき、定期的を実施しています。火災・地震・不審者対応など、想定されるさまざまな緊急事態に備えた避難・通報・消火等の訓練を計画的に行っています。



(2) 防災設備・備品

本園では、災害時の安全確保と対応力向上のため、以下の設備・備品を備えています。

防災設備	自動火災報知機、火災通報装置、 排煙装置 、誘導灯、ガス漏れ報知機、粉末加圧式消火器、緊急地震速報受信機、防災加エカーテン・カーペット・建具 など
防災用備品等	軽量テント、カセットボンベ式発電機、 ポータブル電源(200V対応) 、開放式石油暖房機、災害用かまど、ポータブル投光器、避難兼用おでかけぐま、電動アシスト付き避難車、防災クッション、災害備蓄対応こどもたたみ、IP 無線機、軽量マット、災害救助用毛布、寝袋式おひるね布団、アルミ保温シート、備蓄用保存水、非常食 など



(3) 緊急連絡網について

災害発生時の保護者への連絡手段として、保護者連絡アプリ「おがスマ」を運用しています。

「おがスマ」は、スマートフォンを活用した連絡アプリで、園からのお知らせや緊急時の避難情報などをリアルタイムにお伝えする重要な手段です。
すべての園児の保護者にご登録をお願いしています。



※避難の状況は、可能な限り「おがスマ」を通じて逐次お知らせいたします。
ただし、時間的余裕がない場合は事後のご報告となる場合があります。

お知らせを未確認の方には、再送信やお電話でのご連絡をさせていただくことがあります。

(4) 避難場所

災害発生時、園舎に損傷がなく、安全が確保できる場合は園内に留まります。
ただし、園内に留まることが危険と判断された場合には、鯉ヶ沢町の指定避難場所へ避難します。

※災害の種類によって避難場所が異なりますので、下記の一覧をご確認ください。

※避難が必要な場合は、避難先を園の玄関にも掲示いたします。

※政府や自治体からの特別な指示があった場合は、それに従って対応します。

指定避難場所	住所	避難場所として使用が想定される災害							
		洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
舞戸小学校	舞戸町字久富 27 番地	○	○	○	○	×	○	○	○
鯉ヶ沢中学校 第二体育館	舞戸町字鳴戸 390 番地	○	○	○	×	○	○	○	○

(5) 指定避難場所への避難方法 (※園内に留まることが危険と判断された場合のみ)

■ 避難手段

- ・全園児、防災頭巾を着用し、クラスごとに徒歩で避難します。
- ・雨天時はレインポンチョを着用します。
- ・つくし組・もも組(0～1 歳児)は、避難車およびおんぶ紐を併用して避難します。



※災害の種類や状況によっては、徒歩での避難が危険と判断される場合や、時間に比較的余裕がある場合には、通園バスを往復運行して園児を輸送します。

■ 避難経路

- 舞戸小学校への避難: 園→国道 101 号バイパス→舞戸小学校
- 鯉ヶ沢中学校第二体育館への避難: 園→ヤマト運輸津軽西営業所→鳴戸団地→鯉ヶ沢町役場→鯉ヶ沢中学校第二体育館

(6) 時間帯別の災害時対応

■ 地震・津波

●開園前(～7:00)

- ・7:00 時点で「津波警報」「大津波警報」が発令され、鯉ヶ沢町の指定避難所が開設されている場合:

→開園を見合わせます。

→保護者が社会機能維持者で家庭保育が困難な場合には受け入れを行います。

→園児とご家族の避難場所として園を開放します。(津波浸水想定区域にお住まいのご家庭対象)



●教育・保育時間中(7:00～19:00)

- ・強い揺れを感じた場合
- ・「津波警報」「大津波警報」が発令された場合:

→直ちに防災頭巾を着用し、園内・園敷地内の安全な場所に避難します。

→園児とご家族の避難場所として園を開放します。(津波浸水想定区域にお住まいのご家庭対象)

■ 洪水

●開園前(～7:00)

- ・7:00 時点で中村川の増水に伴い「高齢者等避難」「避難指示」が発令され、鯉ヶ沢町の指定避難所が開設されている場合:

→開園を見合わせます。

→保護者が社会機能維持者等で家庭保育が困難な場合には受け入れを行います。

→園児とご家族の避難場所として園を開放します。(洪水浸水想定区域にお住まいのご家庭対象)



●教育・保育時間中(7:00～19:00)

- ・中村川の増水等による、「高齢者等避難」「避難指示」が発令された場合:

→園内に留まります。

→園児とご家族の避難場所として園を開放します。(洪水浸水想定区域にお住まいのご家庭対象)

■ その他の脅威(Jアラート等)

●開園前(～7:00)

・7:00 時点で、下記の情報に基づく避難指示が継続中の場合:

弾道ミサイル情報／航空攻撃情報／ゲリラ・特殊部隊攻撃情報／大規模テロ情報／
その他の国民保護情報／噴火警報(居住地域)／噴火速報／気象等の特別警報

→開園を見合わせます。

→ご家庭でも避難指示に従って行動してください。

●教育・保育時間中(7:00～19:00)

・上記いずれかの情報に基づき、避難指示が発令された場合:

→直ちに防災頭巾を着用し、園舎内・園敷地内の安全な場所に避難します。



(7) 避難後の対応について

■ 保護者への連絡

・避難完了後、保護者連絡アプリにて避難状況の詳細をお知らせします。

■ 園児の引き渡し

・引き渡しを順次開始しますが、避難先で保育を継続いたしますので、急いでお迎えに来る必要はありません。
まずはご自分とご家族の安全を最優先に行動してください。お迎えに来られる状況になりましたらお越しください。
・保護者の来園が難しい場合は、引き取り代理人にその旨をお伝えください。
※園児を引き取った後も、避難指示が解除されるまでは避難区域には絶対に戻らないでください!!

■ 保護者から園への連絡方法

以下のいずれかの方法でご連絡をお願いいたします。

- ・電話:0173-72-2277(代表)
- ・保護者連絡アプリ(おがスマ)
- ・子育て支援センター直通携帯:080-7730-4263
- ・園長携帯:080-3504-0936
- ・各携帯へのSMSメッセージ



■ その他の対応

- ・通園バスは全便運休となります。
- ・避難が解除され次第、通常の教育・保育に移行します。

ご家庭で保育されていた園児も、途中からの登園が可能です。登園を見合わせても欠席扱いにはなりません。

■ 大規模通信障害時の補助的連絡手段

通信が困難な場合は、以下の方法で園からの情報発信を行うことがあります。

- ・NTT 災害用伝言ダイヤル(171)
→171 にダイヤル→「2(再生)」→「0173-72-2277」を入力→園からの伝言を再生
- ・NTT 災害用伝言板(web171)
→web171 にアクセス→「0173-72-2277」を入力→園からの伝言を確認
- ・「X(旧 Twitter)」
→「@maitohokusyo」で検索し、園公式アカウントの情報をご確認ください。

■ 園児の引き渡し方法

大規模地震等の非常時においては、園児を確実に保護者に引き渡すことが極めて重要です。
本園では、「園児引き渡しカード」に基づき、引き取り者の確認を行ってから引き渡しを行います。

①避難先ではクラスごとにまとまっています

- ・引き取り者の方は、各クラスの前に1列に並んでお待ちください。
(兄弟がいる場合は、大きいクラスの子から順に引き取ってください。)
- ・クラス名が書かれた旗を掲げて目印とします。
クラスが不明な場合は、旗を持っている職員にお尋ねください。

②引き取り時の確認

- ・保護者の方は担任に直接お声がけください。
- ・引き取り代理人の方は、「園児名」「園児との関係」「ご自身の名前」を担任にお伝えください。
→担任が「**園児引き渡しカード**」の内容と照合し、確認後に引き渡しを行います。
(※原則として、記載されている方にのみ引き渡します。)

③引き渡し記録の確認

- ・担任が「引き渡し日時」「引き渡し保育教諭名」を記入します。
- ・引き取り者の署名をお願いします。
- ・兄弟がいる場合は、①②③をそれぞれのクラスで繰り返してください。

④避難途中での引き渡しの場合

- ・園児が避難中で、途中での引き取りを希望される場合は、クラスの先頭にいる担任に声をかけてください。
- ・②③の手順を現地で行ったうえで、引き渡しを行います。



● その他の設備・備品・対応等

防犯	・玄関自動ドア・オートロック・インターホン・テレビドアホン ・店舗・オフィスセキュリティ AZ-Air (セコム) ・指静脈認証入退室管理システム (セコム) ・携帯型セキュリティ端末 (セコム) ・防犯カメラ・クラウド録画 (セーフイー) ・防犯カメラシステム (TOA) ・さすまた など
事故防止	・午睡センサー「ルクミー午睡チェック」(※0・1・2 歳児クラスに設置) ・AED (自動体外式除細動器) など
保健衛生	・エアコン (全保育室設置) ・空気清浄除菌脱臭装置 (フクダ電子) ・空気清浄機 (Airdog) ・空気除菌脱臭機 (グリーンメイト・プロ) ・加湿器 ・二酸化炭素濃度計・温湿度計 ・体温管理ツール「ルクミー体温計」 ・高精度次亜塩素酸水 (ハセツパー水) を使用した清掃・除菌 ・お掃除ロボットによる園内床清掃の効率化と衛生管理の強化 ・ロボット草刈機による園庭の自動除草と屋外環境の維持 ・ペーパータオルを完全使用 (共用タオルなし) ・除菌ホットタオルディスペンサー ・哺乳瓶除菌乾燥保管庫 (日本カーヴィング) ・玩具殺菌乾燥保管庫 (日本カーヴィング) ・高速 UV 殺菌庫 (給食企画体) ・歯ブラシ乾燥殺菌保管庫 (日本カーヴィング) ・お昼寝用簡易ベッド使用 (3 歳以上児クラスにて使用) など
ICT・利便性向上	・保育業務支援システム「おが〜るシステム」 ・保護者連絡アプリ「おがスマ」 ・通園バス位置情報お知らせサービス「バス waCoCo」 ・保育料等キャッシュレス決済サービス「エンベイ」 ・おむつ使い放題サービス「手ぶら登園」



● 緊急時の対応

園児に急病または不測の事故などの緊急事態が発生した場合には、「**児童家庭調書**」に記載された緊急連絡先に速やかにご連絡いたします。また、症状や状況に応じて救急搬送を要請する場合があります。



● 利用者に対しての保険の種類・金額

本園では、以下の保険に加入し、園児の安全と保護者の皆様への支援体制を整えています。

①(公社)全国私立保育園連盟保険制度(ほいくのほけん)

●セットプラン:大型セット(特定感染症補償コース)

◎園賠償責任保険

- ・対人:1名・1事故につき最大10億円
- ・対物:1事故につき最大1,000万円

◎園児団体傷害保険

- ・死亡・後遺障害:250万円
- ・入院:1日あたり3,000円
- ・通院:1日あたり2,000円

●個人情報漏えい保険

- ・賠償責任部分:1請求あたり最大5,000万円
- ・費用特約部分:1事故あたり最大100万円



②独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

【給付内容】

- ・負傷、疾病の場合:医療費の総額の4割(自己負担分3割+療養に伴う費用1割)を給付
- ・障害が残った場合:障害見舞金4,000~88万円
- ・死亡した場合:死亡見舞金3,000万円または1,500万円(障害等級に応じて)

【給付対象となるケース】

園の管理下(例:保育中・活動中・給食中・通園バス内など)で発生した

以下のようなケガや疾病が対象です:

- ・食中毒・ガス中毒・熱中症・溺水・異物の誤嚥・かぶれ(漆など)・外傷に伴う疾病 など
- ・初診から治癒までの療養に関する医療費(外来・入院・調剤)総額が5,000円以上(義務教育就学前の児童は2割負担のため、自己負担が1,000円以上)の場合に給付対象となります。

※保険外診療や交通費等は給付の対象外です。

※医療費総額が5,000円未満(自己負担1,000円未満)の場合は給付対象外となりますが、園で費用を負担しますので、必ず領収書をお持ちください。

【給付手続きについて】

- ・医療機関で受診の際に、「災害共済給付制度を利用したい」旨を窓口でお伝えいただき、医療費を現金でお支払いください。
 - ・診療後、園からお渡しする所定の申請書類を医療機関で記入してもらい、園へご提出ください。
 - ・後日、支払額に加え、療養に伴って要する費用として医療費総額の1割分が加算されて給付されます。
- ※書類の提出は療養月ごとに必要です。

【ご注意ください】

鯉ヶ沢町では、0歳~18歳までの医療費が無償となる子ども医療費給付制度がありますが、園の管理下でのケガや疾病については、本制度(災害共済給付制度)が優先適用されますので、町の制度は利用せず、必ずこちらの制度をご利用ください。

● 園生活についてのおねがい

1. 衣類や持ち物にはすべて、油性ペンなどでわかりやすく名前を記入してください。
(お名前スタンプ・お名前テープ・お名前リボン・お名前タグ等の使用も可能です。)
※記名が消えかかっていないか、定期的にご確認ください。



2. 3歳以上児には制服を園から貸し出しますので、着脱のトレーニングも兼ねて、毎日制服(上衣)を着用して登園してください。



3. お金・おもちゃ・お菓子など、園生活に不要なものは持たせないようにしてください。
通園カバンの中身もご家庭で確認をお願いいたします。

4. 登園時間は **9:00 まで** となっていますので、ご協力をお願いいたします。
欠席・遅刻等の場合も **9:00 までに** (バス通園児は **7:20 までに**)
保護者連絡アプリ、または電話で必ずご連絡ください。



5. 体調がすぐれない場合は、無理をせずにお休みさせていただきます。
また、いつもと様子が違う場合は、登園時に必ずお知らせください。
園で **38.0℃以上** の発熱があった場合は、ご連絡させていただきますので、
お迎えをお願いします。
※出席停止の必要がある感染症にかかった場合は、必ず園にもご連絡ください。
※感染症の種類・出席停止期間・登園の目安は、前掲の「学校感染症の種類及び出席停止期間の基準」表をご確認ください。
※感染症の発生については、保護者連絡アプリを通じて全保護者へお知らせいたします。
なお、罹患後の登園については診断書の提出は必要ありませんが、必ず医師の診断を受けてください。
園は集団生活の場です。他のお子さんへの影響も考慮し、感染症についてはご家庭でも配慮をお願いします。

6. 医療機関で処方を受けた薬を園で飲ませたいときは、事前にご相談ください。
・風邪や感染症などで受診した際には、可能であれば「園で薬を飲まなくてよいようにしてください。」
と医師に相談していただくことをおすすめします。
近年は、一日2回で済む薬や、一日3回でも「朝・帰宅時・就寝前」の対応が可能な場合もあります。
・登園前に薬を飲ませた場合でも、副作用等に配慮が必要となるため、必ず園にその旨をお知らせください。
※与薬を園に依頼される場合は、別途定める方法に基づき、必要書類をご提出いただきます。
(詳細は「健康診断・健康管理について」の項をご確認ください。)



7. 園児の送迎・バス通園について、下記のようにお願いします。

■徒歩・自家送迎

- 朝は玄関で職員がお預かりします。
帰りのお迎えの際は、玄関から入り、お部屋までお越しください。
(※感染症の流行時は園内への立ち入りを制限する場合があります。)
16:00以降は、年齢ごとにお部屋を分けてお迎えを待っています。
(人数や職員の体制に応じて、1部屋にまとまる場合もあります。)
身支度ができましたら、お部屋の前でお帰りのごあいさつをして降園となります。
※玄関は防犯のため常時施錠しています。インターホンで、お子さんのクラスとお名前をお知らせください。
※送り迎えは、必ず責任の持てる大人の方がおこなってください。
※保護者以外の方がお迎えに来る場合、必ず事前にご連絡をお願いします。
※玄関ホールのタブレット端末にて「降園時間の打刻」を忘れずにお願いします。
※駐車スペースや出入口は譲り合ってご利用ください。
駐車場内での事故にご注意いただき、玄関から車までの間は、お子さんの手を絶対に離さないでください。



■バス通園児

- 朝は早めに準備していただき、バス運行がスムーズに行えるようご協力をお願いします。
帰りは、バスが通過時刻に、責任ある大人の方が必ずお迎えください。
(お留守の場合は順番を飛ばし、そのルート最後に再訪します。)

※ご希望の方は、通園バス位置情報お知らせサービスをご利用ください。

※事故防止のため、バスを待つ時・降車後・道路横断時は、お子さんの手を絶対に離さないでください。

※風邪などの症状が出ている場合は、他のお子さんへの配慮をお願いします。

8. 延長保育一時預かり(幼稚園型)を利用する場合、開始時間までに必ずご連絡をお願いします。

9. 園からの連絡は、原則として「保護者連絡アプリ」の「お知らせ」機能を通じて行います。

行事や感染症等の重要なお知らせが中心となりますので、必ず内容をご確認ください。

※既読／未読は園側で確認が可能です。未読が続いている場合は、個別にご連絡させていただくことがあります。

10. 担任との連絡手段について、

3歳以上児は、保護者連絡アプリの「連絡帳」機能を使用します。

担任からは、持ち物のお願いや、園での様子等をお知らせしますので、

必ずご確認ください。

保護者の方からは、特別に伝えたいことがある場合のみで構いません。

3歳未満児は、紙の「連絡帳(ノート)」でのやりとりとなります。

連絡帳には毎日必ず目を通していただき、確認後はサインまたは押印をお願いします。

(※3歳以上児でも、「連絡帳(ノート)」での対応をご希望の場合はお申し出ください。)



11. 出席カードの、健康保険証の記号・番号、緊急連絡先などの欄には必ずご記入ください。

令和6年12月2日以降、健康保険証とマイナンバーカードの一体化が実施され、

従来の健康保険証(被保険者証)の新規発行は終了しました。

そのため、紙やカードの健康保険証をお持ちでない園児もいらっしゃるかと思います。

つきましては、園児の健康保険証の記号・番号の確認が必要な際には、下記の方法でご確認ください。

・マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している場合(マイナ保険証)：

マイナポータルの「わたしの情報」内の「医療保険の資格情報」から確認できます。

・マイナ保険証を利用していない場合：

加入する医療保険者から交付される「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に記載されています。



12. 園からのおたよりや配布物は、おたよりホルダーに挟んでお渡します。

翌日は必ずホルダーを通園カバンに入れて持たせてください。

13. 保育料・給食費は、キャッシュレス決済サービス「enpay(エンペイ)」を通じて請求いたします。

月末までにお支払いをお願いします。

14. 給食・離乳食を実施しています。

メニューは毎月発行される「給食こんだて表」および「離乳食こんだて表」でご確認ください。

月曜～金曜は副食給食となっておりますので、白いごはんを持参してください。

(※メニューによっては、ごはんが不要の日もあります。その際は別途お知らせいたします。)

土曜日は、原則として麺類・パン類の献立となっているため、白いごはんは不要です。

※0～2歳児および満3歳児は完全給食のため、白いごはんを持参する必要はありません。

※食物アレルギーの個別対応を行っています。アレルギーがあるお子さんについては、必ずお知らせください。



15. 保育を必要とする理由に変更があった場合は、町への届出が必要です。

変更があった際は、必ず担任までお申し出ください。

(例: 仕事を退職して求職活動中になった／就労時間が変更になった／転職した／求職活動中だったが就労を開始した／

産前・産後休暇に入る／育児休業を取得する／産休・育休から復職する／病気や怪我、心身の障害が生じた／

大学や職業訓練施設等に入学した／家族の介護・看護が必要になった など)

★ その他ご不明な点がありましたら、どんなことでもお気軽にご連絡ください。

● 令和 7 年度の主な行事予定



※詳細な日程については「年間行事予定表」および「園だより」でご確認ください。

※今年度は、行事の有無にかかわらず、すべての開園日において
保護者・ご家族の皆様自由に参観・見学していただけます。

お時間の許す際には、ぜひ園でのお子さまの様子をご覧にいらしてください。

※感染症の流行状況により、中止・延期・実施形式等の変更を行う場合があります。

その際は、事前にお知らせいたしますのでご了承ください。

※下記の行事に加え、子どもたちの希望・興味・関心・ブームに応じて柔軟に行事を計画・実施していきます。
(子ども主体の保育・行事を大切にしています。)

※行事の様子や、日々の子どもの姿については、写真・動画・保育記録など通じて随時配信してまいります。

4	5	6	7
新入園児午前教育・保育 入園・進級祝い集会 小児科健診 歯科検診		夏服衣替え 運動会(3~5 歳児)	夕涼み会
8	9	10	11
	お泊まり保育(5 歳児) ミニ運動会(0~2 歳児)	冬服衣替え 小児科健診 歯科検診	
12	1	2	3
発表会			卒園証書授与式(5 歳児) お別れ会 修了式

年間を通して行う行事…

お誕生会(隔月)、身体測定(毎月)、避難訓練(抜き打ち)、安全教育(毎月)、保健教育(毎月)、食育集会(毎月)、
季節の集会(こどもの日集会、七夕集会、お月見集会、ハロウィーン集会、七五三集会、もちつき集会、クリスマス集会、
まめまき集会、ひなまつり集会)、
プール教室(5 歳児)(年 10 回)、英会話教室(4・5 歳児)(年 11 回)(鯉ヶ沢町事業)、
幼児体力づくり教室(4・5 歳児)(年 10 回)(鯉ヶ沢町事業)、保育参観、保護者面談、園外学習 など



● おやくそく

1. あかるく げんきな よい子になりましょう
2. だれとでも なかよくあそべる子になりましょう
3. きちゃんと ごあいさつのできる子になりましょう



♪ 舞戸子の星こども園のうた

(作詞:宮本岩吉 作曲:堀内孝保)



- 1.わたしたちは よいこです
あさのあいさつ まもります
かおと はと ても あらいます
こんいろぼうしも わすれません
げんきなこえて ハイ! いってきます



- 2.わたしたちは よいこです
あかるいかおで はなします
こえをそろえて うたいます
なかよくすること わすれません
おおきなこえて ハイ! こんにちは



- 3.わたしたちは よいこです
ちからいっぱい はしります
おゆうぎじょうずに おどります
みんなのやくそく わすれません
きれいなこえて ハイ! さようなら

